

JIS

照明用白色発光ダイオード（LED）の測光方法— 第 2 部：LED モジュール及び LED ライト エンジン

JIS C 8152-2 : 2019

(JLMA/JSA)

令和元年 12 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	大 崎 博 之	東京大学
(委員)	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	伊 藤 智	一般社団法人情報処理学会情報規格調査会（国立研 究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）
	岩 渕 幸 吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	内 田 富 雄	一般財団法人日本規格協会
	江 崎 正	IEC/SMB 日本代表委員（ソニー株式会社）
	住 谷 淳 吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	高 村 里 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	田 中 一 彦	一般社団法人日本電機工業会
	橋 爪 弘	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	平 田 真 幸	IEC/CAB 日本代表委員（富士ゼロックス株式会社）
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会
	水 本 哲 弥	東京工業大学
	山 根 香 織	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.6.20 改正：令和元.12.20

官 報 掲 載 日：令和元.12.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本照明工業会

(〒110-0016 東京都台東区台東 4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル TEL 03-6803-0501)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会（部会長 大崎 博之）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 標準光源	3
4.1 一般	3
4.2 全光束測定用標準光源	4
4.3 光源色測定用標準光源	4
5 受光器	4
5.1 一般	4
5.2 性能	4
6 点灯条件	4
6.1 一般	4
6.2 温度条件	5
6.3 電気条件	5
7 全光束測定	5
7.1 一般	5
7.2 積分球	5
7.3 測定方法	6
7.4 自己吸収補正係数の測定方法	7
7.5 効率の測定	7
8 光源色測定	7
8.1 一般	7
8.2 分光測色装置及び入射光学系	8
8.3 測定方法	8
9 測定の不確かさ	9
10 測定結果の記載方法	9
10.1 測定条件	9
10.2 測定結果	9
10.3 測定の不確かさ	10
附属書 A (規定) ジャンクション温度を指定した高出力 LED パッケージの点灯方法	11
附属書 B (規定) LED の温度条件の測定方法	13
附属書 C (参考) 色補正係数及びその求め方	15
解 説	17

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本照明工業会（JLMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8152-2:2014** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 8152 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS C 8152-1 第 1 部：LED パッケージ

JIS C 8152-2 第 2 部：LED モジュール及び LED ライトエンジン

JIS C 8152-3 第 3 部：光束維持率の測定方法

照明用白色発光ダイオード（LED）の測光方法— 第2部：LED モジュール及び LED ライトエンジン

Photometry of white light emitting diode for general lighting— Part 2: LED modules and LED light engines

序文

この規格は、2012 年に制定され、その後、2 回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は 2014 年に行われたが、今回、LED 照明製品の進展及び測光技術の進歩に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、照明用途の白色の発光ダイオード（LED）モジュール及び LED ライトエンジン（以下、被測定光源という。）の全光束及び光源色に関する量を積分球を用いて求める方法について規定する。この方法は、直管 LED ランプ及び LED 照明器具の測光方法に適用することもできる。

なお、一般照明用光源（電球形 LED ランプを含む。）の測光方法は **JIS C 7801**、LED パッケージの測光方法は **JIS C 8152-1**、配光測定装置を用いた LED 照明器具などの測光方法は **JIS C 8105-5** による。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1609-1 照度計 第1部：一般計量器

JIS C 62504 一般照明用 LED 製品及び関連装置の用語及び定義

JIS Z 8103 計測用語

JIS Z 8113 照明用語

JIS Z 8724 色の測定方法—光源色

JIS Z 8725 光源の分布温度及び色温度・相関色温度の測定方法

JIS Z 8726 光源の演色性評価方法

JIS Z 8781-1 測色—第1部：CIE 測色標準観測者の等色関数

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS Z 8103**、**JIS Z 8113** 及び **JIS C 62504** によるほか、次による。

3.1

高出力 LED パッケージ

LED パッケージのうち、高出力のもの。